延岡市窓口業務受託事業者の募集について

標記の件について、公募型プロポーザル方式により受託事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

延岡市長 読谷山 洋司

1 業務概要

- (1) 業務名 延岡市窓口業務民間委託
- (2) 業務概要 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)及び戸籍法(昭和22年法律第224号)に基づく事務の記録の一部事務や、各種証明書等の受付及び作成、窓口案内等を民間委託し、民間事業者のノウハウを活用することにより、コストの削減と市民サービスの向上並びに安定的なサービス提供を図ることを目的とする。
- (3) 業務期間 契約締結日~令和7年12月31日

2 選定方式

公募型プロポーザル方式とする。

選定は、延岡市窓口業務民間委託に関するプロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)において行う。

3 業務に要する費用(上限価格)

3年間総額 272,258,055円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)

※年度別支払限度額

令和 4 年度(月数 3 月) 22,688,055 円 令和 5 年度(月数 12 月) 90,752,727 円 令和 6 年度(月数 12 月) 90,752,727 円 令和 7 年度(月数 9月) 68,064,546 円

契約金額は、消費税及び地方消費税相当額を加算した額とする。

委託料に係る消費税及び地方消費税の額は、契約期間中その税率に変更があったときは、変更 後の額とする。

なお、見積書の金額が、業務に要する費用(上限価格)を超過した場合は失格とする。

4 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者。

- (2) 延岡市競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成 18 年告示第 63 号)に基づく指名停止を公告日現在から受託候補者決定の日まで受けていない者。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとします。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (4) 国税及び市町村税を滞納していない者。
- (5) 本公告日において九州内に住所(法人にあっては、登記された事務所又は営業所の所在地。)を有する者。
- (6) 延岡市暴力団排除条例(平成23年条例第22号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団関係者でない者。

5 質問の受付等

詳細については「延岡市窓口業務受託候補者選定に係る公募型プロポーザル実施要領(以下「実施要領」)という。」を参照のこと。

実施要領及び提出様式については、下記延岡市ホームページからダウンロードすること。 ※実施要領及び提出様式掲載場所:延岡市ホームページ(入札・発注情報)

- 6 企画提案書の受付期間等
 - ① 受付期間:令和4年7月12日(火)~令和4年9月9日(金)

(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~1<u>2:00、14:00~17:15</u>

- ②提出場所:延岡市 市民環境部 市民課
- ② 提出方法:持参又は郵送

郵送で提出の場合は、一般書留郵便または簡易書留郵便により郵送すること。 また、令和4年9月8日の消印まで有効とする。

7 事務局

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1

延岡市 市民環境部 市民課 管理係

TEL: 0982-22-7015 FAX: 0982-21-1457

E-mail: shimin@city.nobeoka.miyazaki.jp